

<その他、取組に特徴のある事例>

○赤そばを復活させ、独自の中山間地農業体制を構築

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	滋賀県東近江市北坂町北坂地区 <small>ひがしおうみしまたさからようまたさからく</small>			
協定面積 7.5ha	田 (100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 126万円	個人配分			10%
	共同取組活動 (90%)			農用地維持・水路・農道等管理、獣害防止対策費 28%
				法人化検討費、事務費等 13%
				共同機械購入積立 49%
協定参加者	農業者 57人			開始年度：18年度

2. 取組に至る経緯

北坂町集落では、2期対策2年目から中山間地域等直接支払制度の取組を開始し、主に鳥獣害防護柵の設置を進めてきたが、協定農用地以外において休耕地は増え続けた。

このような中、集落で農業を守っていく体制構築への気運が高まって、平成18年度には北坂農地管理組合を設立するに至った。

第3期対策では、北坂農地管理組合を中心に、特産物を作るなど、北坂町集落として新たな農業の推進を図っていくこととなった。

3. 取組の内容

北坂町集落では、戦前まで赤そばが栽培されていたことから、その復活をめざし赤そばの栽培を始めた。赤そばの栽培は肥料がほとんどいらず、雑草も抑制されるので高齢者でも作付けしやすいという利点に加え、赤く美しい花が咲くことから景観作物としても期待ができる。

第3期対策では、復活した赤そばを中心に、中山間地の利点を生かした攻めの農業を展開していくこととしており、「赤そばを使ったお菓子などの特産品開発」や「百済寺などの歴史と景観作物としての赤そばの風景を生かした観光ルートの構築」など、地元商工会や観光協会と連携し、地域農業の活性化につなげていきたい。



獣害防止柵の設置と補修



景観作物を兼ねた赤そば栽培の風景

【集落の将来像】

- 集落全体が団結を強めて農地を守り、次世代に継承していける体制を確立するとともに、農地の多面的機能が発揮できるように農業生産活動を維持・継続し活力ある集落の実現を目指す。



【将来像を実現するための活動目標】

- 獣害対策の強化
- 特定農業団体の法人化
- 地場産加工品の特産品化

【活動内容】

農業生産活動等

農地の耕作・管理（田7.5ha）
個別対応

水路・作業道の管理
・水路4km、年1回
清掃、草刈り
・道路4km、年2回
草刈り、補修
共同取組活動

農地法面の定期的な点検と
獣害防止対策の実施
共同取組活動

多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り
（約0.2ha、年1回）
共同取組活動

景観作物の作付け
（赤そばを0.6ha作付け）
共同取組活動



地元の商工会や観光協会との連携

- 赤そばの特産品化、赤そばの景観と百済寺などの観光業との一体化を推進

4. 今後の課題等

平成18年度に特定農業団体を設立し、集落で農業を守っていく体制の構築ができ、集落内での意識も高まったことから、今後は安定的な基盤の確立に向けて法人化を目指していく。

また、夢のある農業を合い言葉に、赤そばの特産品化（ブランド化）に取り組み、地域のPRに繋げていきたい。

【第2期対策の主な成果】

- 集落での機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化（トラクター、畦塗り機、草刈り機等の購入）
- 特定農業団体の設立（H18年度）
- 景観作物として地元特産物（赤そば）を作付け（H22 0.6ha）